令和4年度狛江市市民福祉推進委員会 第4回高齢小委員会 アジェンダ

◇開催日時・場所

令和5年2月16日(木) 18:00~19:00

ハイブリッド形式で開催(会場:防災センター401会議室)

◇参加者

構成員: 髙橋信幸委員長、小楠寿和委員、勝田和行委員、田中麗子委員、長谷川泰委員、石黒昌和委員、

末田千恵委員、大橋晃太委員、堀越照通委員、大谷美樹委員

事務局:福祉政策課長、福祉政策係長、高齢障がい課長、高齢者支援係長

◇目的

・市民意識調査の調査票(最終版)について報告する。

・市民意識調査の結果(速報値)について報告する。

・ 高齢者保健福祉計画令和3年度進捗管理報告書を配付する。

◇議題内容・進行予定

議題	項目	ポイント・成果	手法・資料	割当時間
	報告	市民意識調査の調査票(最終版)を配		
1	市民意識調査につい	布する。		30 分
1	市 氏 息 戦 例 重 に ラ ハ	会議開催日時点での結果の速報値に	資料1~4	30 77
		ついて報告する。		
		高齢者保健福祉計画令和3年度進捗		
		管理報告書の確定版を配布する。		
2	その他	前回の会議録(案)の確認を依頼する。	資料5~7	10分
		令和5年度の会議について確認をす		
		る。		

◇資料一覧

【資料1-1】市民意識調査の実施と今後のスケジュールについて

【資料1-2】 狛江市アンケート回収状況

【資料2】市民意識調査票に関する高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会からの意見について

【資料3】日常生活圏域ニーズ調査 調査票(最終版)

【資料4】在宅介護実態調査 調査 調査票(最終版)

【資料5】高齢者保健福祉計画令和3年度進捗管理報告書

【資料6】令和4年度第3回高齢小委員会・第2回医療と介護の連携推進小委員会(合同)会議録(案)

【資料7】令和5年度高齢小委員会日程表

市民意識調査の実施状況と今後のスケジュール

◆高齢者分野の調査概要

調査名	対象者	人数	サンプリング	実施手法	実施時期	
	を 65歳以上の総合事業対象者		住民基本台帳から無作為抽出			
日常生活圏域ニーズ調査			該当者全員	アンケート調査 郵送法		
			該当者から無作為抽出		令和5年	
在宅介護実態調査	要介護1以上の居宅で暮らしている方 及びその介護者	600名	該当者から無作為抽出	アンケート調査 ①郵送法 約 550~560 件 ②ケアマネジャーによる聞き取り調査 約 40~50 件	1月18日~2月7日	

◆今後のスケジュール

		2月			3月			4月	
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
会議等	3 障がい小委員会	16 高齢小委員		民福祉推進委員会			障がい小委員会	18 権利擁護	隻小委員会 24 高齢小委員会・医療 & 介護の連携推進小委員
市民意識調査	7 調査票 回答	締切 データ入力・二重確	認作業	データ整合	性確認作業	●単純集計速報	最值判明		

◆市民一般調査の速報値

調査名	対象者	人数	実施手法	実施時期
市民一般調査	満 16 歳以上の市民	約 46,000 人(狛江市と LINE で「お友達登	狛江市 LINE アカウントによるプッシュ通知。HP、	令和5年
印氏一放調宜	何 10 成以上の申氏	録」いただいている人数)	市公式 twitter 等で周知。回答はオンライン。	1月13日~1月31日

回答数…1278件(前回調査時は、郵送依頼498件に対して240件の回答)

回答者年齢構成…10 歳代 0.2%、20 歳代 5%、30 歳代 17%、40 歳代 23%、50 歳代 23%、60 歳代 19%、70 歳代 11%、80 歳以上 2%、未回答 0.2%

資料1-2

狛江市アンケート回収状況

(令和5年2月14日時点)

	成人市民	子ども市民	ニーズ調査	在宅調査	障害者調査	障害児調査	合計
対象数	46,000	3,230	900	600	700	290	2,490
1/27			216	95	110	37	458
2/6			233	110	92	51	486
2/14			104	65	66	24	
合計	1,278	2,389	553	270	268	112	944
回収率	2.8%	74.0%	61.4%	45.0%	38.3%	38.6%	37.9%
前回							
母数	498	499	900	599	724	244	
合計	240	215	608	318	364	129	
回収率	48.2%	43.1%	67.6%	53.1%	50.3%	52.9%	

令和4年11月25日に開催した、高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会(合同)でご議論いただきました内容を、以下のとおり取りまとめましたので報告いたします。

番号	委員	調査票	同断小安貝云・区様と川護の建携推進小安貝云(日间)でご識細いたださました内台で、A ご意見	回答
1	高橋委員長	両方	日常圏域ニーズ調査の問9と在宅介護実態調査の問15~18は同じようなテーマを聞いているので、聞き方や回答の選択肢を、整理して共通化してはどうか。 また、在宅介護実態調査の問18「終活」については、在宅要介護者のみでなく一般の高齢者にも共通する問題なので、日常圏域ニーズ調査にも入れてはどうか。 ただ、調査結果を過去の物と比較する場合に、設問や選択肢を変えてしまうと比較ができないので、その部分が問題となる。それをふまえてどのようにするのか、委員の皆様	日常生活圏域ニーズ調査の問9は高齢障がい課の提案で今年度から追加しているが、設問数の関係で一部のみしか反映できておらず、ご指摘の通り整合性が取れていない部分がある。医療と介護の連携推進事業の評価も行うためにも、終活等のあいまいな表現を具体的にした設問を作成したが、日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の設問はできるだけ統一した方が分かりやすいのはご指摘の通りである。また、委員長のおっしゃるように設問を変えないことで経年的な変化を見ることができるというメリットもある。皆様の意見を聞かせてほしい。
2	勝田委員	両方	「終活」関連の質問について、日常生活圏域ニーズ調査は対象者が65歳以上の高齢者が対象ということだが、終活を60代で考えるだろうかという疑問は少しある。	
3	末田委員	両方	ACP ^{*1} についての設問はとても重要であると思う。ACPについては注目されているが、 国の調査でも一般の方への認知度が低いという結果が出ている。在宅介護実態調査に 「終活」や「エンディングノート」についての説明があるように、「ACP」についても 説明書きをしてACPが今重要になっていることを書き加えると良いのではないか。	時間的な制約もございますが、いただいたご意見を極力反映 できるように対応させていただきます。
4	末田委員	両方		⇒①終活・看取り関係の設問は、在宅介護実態調査に揃えました。ただし、在宅介護実態調査の問16の回答選択肢のみ、ニーズ調査問9-(2)①の回答選択肢を使用する形に修正しました。 ②「ACP」の説明については、日常生活圏域ニーズ調査・在
5	髙橋委員長	両方	のに、異なる聞き方をしており選択肢の表現も違う。長い目で見るとまずいのではない	宅介護実態調査の全体を通して使用していない用語であり、 加えるとかえって混乱を招く恐れがあるため、今回は見送り といたします。
6	吉川委員長	両方	ACPにおける設問については文言を揃えるのが望ましい。ACPについてはどこでどのように生きていくかに繋がっていく問題ではあるが、この調査では、療養の場とそれに対する課題を聞くのが良いのではないか。	

7	大谷委員	日常生活圏域ニーズ調査	調査票の問11、「あいとぴあセンター」と標記されているが、「あいとぴあセンター」は建物名であり、地域包括支援センターの名称として用いる場合は「あいとぴあ」と記載するのが望ましいのではないか。	
8	小楠委員	日常生活圏域 ニーズ調査	日常生活圏域ニーズ調査についての項目の追加は可能か。高齢期は健康状況や経済状況の個人差がかなり大きい時期である。自分の知識や技術を活かして働きたい、趣味の時間を充実させたい等、人それぞれに様々な考えがあり、それに応じた人生設計となる。こういった高齢者の社会参加に関するニーズ調査として、就労、趣味、通いの場等についての設問を追加した方が良いのではないか。一例として、趣味や通いの場として活用されている老福センターの利用状況等について確認するのはいかが。詳しい設問内容については、事務局にお任せする。	調査票の郵送等の関係もありページが増えるとなると対応が 困難なことがあるが調査票の変更ができるか検討いたしま す。 ⇒問12-(2)及び問12-(2)①を追加
9	末田委員	調査(対象者	数も要介護1の人を多くするのか。	無作為抽出のため、仮に抽出区分ごとの人数が同じであったとしても、高い確率で、各区分ごとの抽出人数が異なります。例えば、要介護1から5まで、全て同じ人数であったとしても、各介護度●●人、とあらかじめ定めない場合、抽出された人数を介護度別に比較すると、無作為であるため、特定の介護度が多い結果になる可能性が高くなります。在宅介護実態調査については、まず、在宅の利用者を対象としているため、候補者には、比較的軽度の方が多く残ります。その上で、介護度別の抽出人数を設定しないため、軽度の方の人数が多くなる可能性が高くなりますが、候補者集団自体に軽度者が多いため、その方が実態に即しているものと考えられます。
10	石渡委員	両方	介護職が見て、とても参考になりそうな、答えを聞いてみたい設問がたくさんあった。 回答結果を細かいところまで教えていただきたい。	アンケートの集計・分析結果は市のHPに公表する予定なので、そちらをご覧ください。

※1 ACP(Advance Care Planning)…将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、家族や近しい人、医療・ケアチームが繰返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセス

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

狛江市の福祉に関する調査 ご協力のお願い

市民の皆様には日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

狛江市では、全ての市民が生涯にわたり個人として人間性が尊重され、生きがいをもって、ともに生きる豊かな福祉社会「あいとぴあ」の実現を目指して、福祉のまちづくりに取り組んでいます。

このたび、その構築・深化のための「狛江市第5次地域福祉計画」(令和6年度~令和11 年度)及び「狛江市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」(令和6年度~令和8年度)を策定するにあたり、市民の皆様のご意向を反映するため、アンケート調査を実施することにしました。

<u>この調査は、65歳以上の市民の方から無作為に選ばさせていただいた900人を対象に、生活状況や</u>健康状態等をお聞きするものです。

本調査で得られた情報につきましては、計画策定の目的以外には利用いたしません。また、当該情報については、本市で適切に管理いたします。なお、計画策定の一環として、個人が特定されない形で厚生労働省の管理するデータベース等に情報を登録した上で、必要に応じて集計・分析することがあります。 調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年1月 狛江市長 松原 俊雄

【記入にあたってのお願い】

- 1. この調査は、**あて名ご本人の令和4年11月1日現在** の状況について、記入をお願いします。回答はできるだけご本人が記入してください。ご本人の記入が難しい場合には、ご家族の方か、まわりの方が本人の意見を聞いた上で記入してください。
- 2. ご回答は、あてはまる選択肢の番号に〇をつけてください。
- 3. 質問文の末尾に記載してある〇をつける数に応じて記載してください。

お答えになりたくない質問にはお答えいただかなくてもかまいません。 調査票、返信用封筒にはお名前を記載する必要はございません。

ご記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れ、

令和5年2月7日(火)までにお近くのポストに投函してください。

本調査について、ご不明な点、ご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

狛江市役所 福祉保健部 高齢障がい課 高齢者支援係 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 **25**03-3430-1251 (直通)

基	本 あなた(を	定名	のごね	人)の基	本情	報について		
(-	Ⅰ)性別を教えてぐ	くださ	をい					
1.	男性 2.	女性		3. その他	() 4.	答:	えたくない
(2	(2)年齢を教えてください 歳							
(3	(3) おすまいの地域を教えてください							
1.	和泉本町	2.	中和是	·····································	3.	西和泉	4.	元和泉
5.	東和泉	6.	猪方		7.	駒井町	8.	岩戸南
9.	岩戸北	10.	東野川	[]	11.	西野川	12.	その他()
(4	1) 次のいずれかに	こ該当	当します	すか				
1.	総合事業対象者	2.	要支持	爰1認定者	3.	要支援2認定者	4.	1~3のいずれにも該当しない
(5)調査票を記入されたのはどなたですか								
1.	1. あて名のご本人が記入 2. ご家族が記入 3. その他()							

問 1 あなたの(あて名のご本人)	や生活状況について
(1) 家族構成をお教えください	
1. 1人暮らし	2.夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)
3. 夫婦2人暮らし(配偶者 64 歳以下)	4. 息子・娘との2世帯
5. その他	
(2) お住まいは一戸建て又は集合住宅の	どちらですか
1. 持家(一戸建て)	2. 持家(集合住宅)
こうえいちんたいじゅうたく 3. 公営賃貸住宅	みんかんちんたいじゅうたく 4.民間賃貸住宅(一戸建て)
みんかんちんたいじゅうたく 5. 民間賃貸住宅(集合住宅)	6. 借家
7. その他	

(3	3) あなたは 、	普段の生活で	でどなたかの	D介護・1	个助が必要	要ですか	
1.	介護・介助に	は必要ない					
2.	何らかの介護	護・介助は必要	更だが、現在	Eは受けて	ていない		
3.	現在、何らか (介護認定を	への介護を受け を受けずに家族		を受けてし	ハる場合 :	も含む)	
_	3) において 介護・介助が						
1.	のうそっちゅう のう 脳卒中(脳	。 以出血・脳梗		2. 心	臓病	3. がん	(悪性新生物)
4.	呼吸器の病気	ばいきしゅ 【 (肺気腫・ 脂	市炎等)	5. 関	節の病気	(リウマチ等	等)
6.	^{にんちしょう} <mark>認知症(アル</mark>	·ツハイマ ー 療	等)	7. /	パーキンソ	ノン病 8.	^{とうにょうびょう} 糖 尿 病
9.	じんしっかん 腎疾患(透 枝	折) 10. 茗	.かく ちょうかく 見 覚 • 聴 覚	^{しょう} 障 <i>がい</i>	11.	こっせつ てんとう 骨折・転倒	
12.	脊椎損傷	13. 류	高齢による 雰	^{いじゃく} 表 弱	14.	その他()
15.	不明						
	3)において 主にどなたの						
1.	配偶者(夫•	妻)	2. 息子			3. 娘	
4.	子の配偶者		5. 孫			6. 兄弟 •	姉妹
7.	介護サービス	くのヘルパー		8.	その他()
(4	り現在の暮ら	らしの状況を終	―― 怪済的にみつ	てどう感!	じています	すか	
1.	大変苦しい		2. や	や苦しい		3. ふつう	
4.	ややゆとりか	がある	5. 大	変ゆとり: 	がある		

問	2 からだを動かす	ことについて	
(1)階段を手すりや壁をつ	たわらずに昇っていますか	
1.	できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(2	2) 椅子に座った状態から	何もつかまらずに立ち上がって	こいますか
1.	できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(3	3) 15 分位続けて歩いてい	いますか	
1.	できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(2	1)過去1年間に転んだ経	験がありますか	
1.	何度もある	2. 1度ある	3. ない
(5	5)転倒に対する不安は大	きいですか	
		きいですか やや不安である 3. あまり不	安でない 4. 不安でない
1.	とても不安である 2.		「安でない 4. 不安でない
1.	とても不安である 2.	やや不安である 3. あまり不	安でない 4. 不安でない 3. バイク
1.	とても不安である 2. 6) 外出する際の移動手段 徒歩	やや不安である 3. あまり不 は 何ですか (いくつでも)	3. バイク
1. (6 1. 4.	とても不安である 2. 6) 外出する際の移動手段 徒歩 自動車(自分で運転)	やや不安である 3. あまり不 は 何ですか(いくつでも) 2. 自転車	3. バイク 6. 電車
1. (6 1. 4.	とても不安である 2. 6) 外出する際の移動手段 徒歩 自動車(自分で運転)	やや不安である 3. あまり不 は 何ですか (いくつでも) 2. 自転車 5. 自動車 (人に乗せてもらう)	3. バイク 6. 電車 9. 車いす
1. (6 1. 4. 7.	とても不安である 2. 6) 外出する際の移動手段 徒歩 自動車(自分で運転) 路線バス	やや不安である 3. あまり不 は 何ですか (いくつでも) 2. 自転車 5. 自動車 (人に乗せてもらう) 8. 病院や施設のバス	3. バイク 6. 電車 9. 車いす シルバーカー
1. (6 1. 4. 7. 10.	とても不安である 2. 3) 外出する際の移動手段 徒歩 自動車(自分で運転) 路線バス 電動車いす(カート)	やや不安である 3. あまり不 は何ですか(いくつでも) 2. 自転車 5. 自動車(人に乗せてもらう) 8. 病院や施設のバス 11. 歩行器・1	3. バイク 6. 電車 9. 車いす シルバーカー

(8)昨年と比べて外出の回数が減ってい	ますか
1. とても減っている	2. 減っている
3. あまり減っていない	4. 減っていない
(9)外出を控えていますか	
1. はい	2. いいえ
【(9) で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】
① 外出を控えている理由は、次のどれです	すか (いくつでも)
1. 病気	_{しょう} のうそっちゅう こういしょう 2.障がい(脳卒中の後遺症等)
3. 足腰等の痛み	4. トイレの心配(失禁等)
5.耳の障がい(聞こえの問題等)	6. 目の障がい
7. 外での楽しみがない	8. 経済的に出られない
9. 交通手段がない	10. その他 ()

問3 食べることについて	問3 食べることについて				
(1)身長・体重					
身長cm	体重 kg				
(2) 半年前に比べて固いものが食べにくく	なりましたか				
1. はい	2. いいえ				
(3) お茶や汁物等でむせることがあります	「か				
1. はい	2. いいえ				
(4)口の渇きが気になりますか					
1. はい	2. いいえ				
(5) 歯磨き (人にやってもらう場合も含む	。 う)を毎日していますか				
1. はい	2. いいえ				
(6)歯の数と入れ歯の利用状況をお教えください (成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)					
1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし				
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし				
① 噛み合わせは良いですか					
1. はい	2. いいえ				
②【(6) で「1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】 毎日入れ歯の手入れをしていますか					
1. はい	2. いいえ				

(7) 6カ月間で2~3kg 以上の体重減少がありましたか

1. はい

2. いいえ

(8) どなたかと食事をともにする機会はありますか

1. 毎日ある

- 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある
- 4. 年に何度かある 5. ほとんどない

問4 毎日の生活について							
		はい	いいえ				
(1)物忘れが多いと感じますか		1	2				
(2) 自分で 電話番号を調べて電話をかけることをして	いますか	1	2				
(3)今日が何月何日かわからない時がありますか		1	2				
	できるし している	できるけ どしてい ない	できない				
(4) バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可)	1	2	3				
(5)自分で食品・日用品の買物をしていますか	1	2	3				
(6)自分で食事の用意をしていますか	1	2	3				
(7) 自分で請求書の支払いをしていますか	1	2	3				
(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか	1	2	3				

	はい	いいえ			
(9) 年金等の書類(役所や病院等に出す書類)が書けますか	1	2			
(10) 新聞を読んでいますか	1	2			
(11)本や雑誌を読んでいますか	1	2			
(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか	1	2			
(13) 友人の家を訪ねていますか	1	2			
(14) 家族や友人の相談にのっていますか	1	2			
(15) 病人を見舞うことができますか	1	2			
(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか	1	2			
(17) 日常生活で困っていることはありますか	1	2			
【(17) で「1. はい」(困っていることがある) の方のみ】 ① 困っていることは何ですか(いくつでも)					
1. 買い物 2. 調理 3. 捐	 除				
	所にある掃! ≯下ろし等	除や荷物の			
7. 力を要すること 8. 布団干し 9. ベ	ペットの世話				
10. 電化製品の取扱い 11. 金銭の管理 12. そ	の他()			
(18) 趣味はありますか					
1. 趣味あり 具体的に何ですか ()			
2. 思いつかない					
(19) 生きがいはありますか					
1. 生きがいあり 具体的に何ですか ()			
2. 思いつかない					

問5 地域での活動について

(1)以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか ※① - ⑧それぞれに回答してください

	週4回	週2	'	月1	年に	参加して
	以上	~ 3回	週1回	~ 3回	数回	いない
① ボランティアのグル 一プ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグル ープやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 介護予防のための通いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2)地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、い きいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加 してみたいと思いますか

- 1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している
- (3)地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、い きいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世 話役)として参加してみたいと思いますか

- 1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

問	たすけあいについ あなたとまわりの人の	て)「たすけあい」についてお [、]	うかがいします
(1)あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(い	くつでも)
1.	配偶者	2. 同居の子ども	3. 別居の子ども
4.	兄弟姉妹 • 親戚 • 親 • 孫	5. 近隣	6. 友人
7.	その他(8. そのような人はいない	
(2	?)反対に、あなたが心配事や	や愚痴(ぐち)を聞いてあげ	る人 (いくつでも)
1.	配偶者	2. 同居の子ども	3. 別居の子ども
4.	兄弟姉妹・親戚・親・孫	5. 近隣	6. 友人
7.	その他(8. そのような人はいない	
(3	3)あなたが病気で数日間寝〕	込んだときに、看病や世話を	してくれる人(いくつでも)
1.	配偶者	2. 同居の子ども	3. 別居の子ども
4.	兄弟姉妹・親戚・親・孫	5. 近隣	6. 友人
7.	その他(8. そのような人はいない	

2. 同居の子ども 3. 別居の子ども

6. 友人

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも)

7. その他(8. そのような人はいない

4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣

1. 配偶者

(5	5)家族や友人・知人以外で、	何か	いあったと	:きに	=相談する村	手を	教えてく	ください (いくつでも)
1.	町会・自治会・老人クラブ			2.	社会福祉協	議会	• 民生委	員
3.	ケアマネジャー			4.	医師・歯科	医師	■看護師	ħ
5.	地域包括支援センター・役所	折 • 1		6.	その他			
7.	そのような人はいない							
(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。								
1.	毎日ある	2.	週に何度	きかる	ある	3.	月に何度	きかある
4.	年に何度かある	5.	ほとんと	ごなし	.1			
(7	7) この 1 カ月間、何人の友。 同じ人には何度会っても							
1.	0人(いない)	2.	1~2)	l		3.	3~5人	
4.	6~9人	5.	10 人以	Ł				
(8)よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)								
1.	近所・同じ地域の人	2.	幼なじみ	'		3. :	学生時代	代の友人
4.	仕事での同僚・元同僚	5.	趣味や関	園心 が	が同じ友人			
6.	ボランティア等の活動での	友人						
7.	その他	8.	いない					

問7 健康について				
(1)現在のあなたの健康状態はいかがです	¬か			
1. とてもよい 2. まあよい	3. あまりよくない 4. よくない			
(2) あなたは、現在どの程度幸せですか (「とても不幸」を0点、「とても幸t	t」を 10 点として、ご記入ください)			
とても 不幸	とても 幸せ			
0点 1点 2点 3点 4点	5点 6点 7点 8点 9点 10点			
(3) この1カ月間、気分が沈んだり、ゆう したか	うつな気持ちになったりすることがありま			
1. はい	2. いいえ			
(4) この1カ月間、どうしても物事に対し ない感じがよくありましたか	て興味がわかない、あるいは心から楽しめ			
1. はい	2. いいえ			
(5) お酒は飲みますか				
1. ほぼ毎日飲む	2. 時々飲む			
3. ほとんど飲まない	4. もともと飲まない			
(6) タバコは吸っていますか				
1. ほぼ毎日吸っている	2. 時々吸っている			
3. 吸っていたがやめた	4. もともと吸っていない			

(7	7) 現在治療中又は後遺物	症のある病気はあり	リますか(いく	つでも)
1.	ない 2. 高	5.血圧	3. 脳卒中	_{のうしゅっけつ・のうこうそく} (脳出血・脳梗塞等)
4.	心臓病 5. 精	^{うにょうびょう} 唐 尿 病	5)。 6. 高脂血症	。 しっいじょう (脂質異常)
7.	呼吸器の病気(肺炎や	気管支炎等)	8. 胃腸 • 肝脈	歳・胆のうの病気
9.	じんぞう ぜんりつせん 腎臓・前立腺の病気	10. 筋骨格 の	_{こっそ} の病気(骨粗し	しょう ンよ う 症 、関節症等)
11.	がいしょう てんとう こっせつ 外傷(転倒・骨折等)	₎ 12. がん(悪	思性新生物)	^{めんえき} 13. 血液・免疫の病気
14.	うつ 病 15. 認	んちしょう 図知症(アルツハイマ	7一病等)	16. パーキンソン病
17.	目の病気 18. 耳	「の病気 1	19. その他()
(8)信頼できるかかりつけ医はいますか				
1.	いる		2. いない	
問8 介護予防について				

1. いる	2. tvatv					
問8 介護予防につい	問8 介護予防について					
(1)介護予防について、関	心がありますか					
1. 関心がある	2. 関心	まない				
【(1) で「1. 関心がある」 ① 介護予防について、どの。	- · - · - · -	すか (いくつでも)				
1. 腰痛・膝痛予防	2. 認知症予防	3. 栄養改善				
4. うつ・閉じこもり予防	^{こうくう} 5. 口腔機能向上	6. 運動機能向上				
7. その他()	8. 特にない				
(2)介護予防を意識した運動を行っていますか						
1. 行っている	1. 行っている 2. 行っていない					
【(2) で「1. 行っている」	 」の方のみ】					

3. 週1回

4. 月1~3回

① どのくらいの頻度で行っていますか

2. 週2~3回

1. 週4回以上

問9 終末期ケアや終活について (1) あなたは、ご自分の人生の最終段階が近づいたとき(いわゆる看取りの時期)を どこで過ごしたいと考えていますか。 ※看取り:人生の最終期を迎えた状態のことをいいます。 2. 施設(特別養護老人ホームや有料老人 1. 自宅 ホーム等) 3. 病院やホスピス等の終末期ケア専門の 4. その他() 施設 5. わからない 【(1) で「1. 自宅」の方のみ】 ① 自宅で最期まで過ごしたいと思ったときに、課題と思うことは何ですか。(いくつでも) 1. 介護してくれる家族に負担がかかる 2. 病気等の症状が急変した時の対応が不安 3. 在宅医療や訪問看護が不安 4.24時間体制の訪問介護が不安 5. 介護してくれる家族がいない 6. その他(7. 課題はない 【(1) で「2. 施設」「3. 病院やホスピス等」「4. その他」の方のみ】 ② 自宅以外で看取りの時期を過ごしたいと考える理由は何ですか。(いくつでも) 1. 自宅での介護者がいないから 2. 介護者にこれ以上負担をかけたくないから 3. 介護者が施設や病院への入所・入院を希

5. 在宅介護の介護保険サービスが不十分だから 6. 在宅での診療・看護が不十分だから

)

望しているから

7. その他(

4. 在宅介護の住環境が整っていないから

- (2) ご自分の人生の最終段階が近づいたときに備えて、エンディングノート等を利用し
- た「終活」について考えたり、実際に進められてますか。
- ※終活:人生の最終期を迎えたときを想定して、最後まで自分らしい人生を過ごすことができるようにす るための活動です。
- ※エンディングノート:自分が亡くなったあと、家族等に対して事務的な手続を記載したり、家族に伝え たいことを書くノートです。遺言書と異なり法的な拘束力はありません。
- 1. すでに終活を進めている
- 2. これから終活を進めたい
- 3. 今回終活を知ったので、これから検討したい 4. 終活は特に考えていない

5. わからない

6. その他(

問 10 認知症にかかる相談窓口の把握について

- (1) 認知症の症状がある、又は家族に認知症の症状がある人がいますか
- 1. はい

- 2. いいえ
- (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか
- 1. はい

2. いいえ

福祉施策について 問 11

- (1) 最寄りの地域包括支援センター(あいとぴあ・こまえ正吉苑・こまえ苑)が、高 齢者介護等に関する相談窓口となっていることを知っていますか
- 1. 知っており相談したことがある 2. 知っているが相談したことはない
- 3. まったく知らない

(2)老人福祉センター(あいとぴあセンタ	一地下)を知っていますか
1. 知っており利用したことがある	2. 知っているが利用したことはない
3. まったく知らない	
【(2) で「1. 知っており利用したことがる ① 老人福祉センターの、どの施設を利用して	- · · - · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2. 和室
3. 休憩コーナー	4. ボランティア室
5. プール	
インボープラン」を策定し高齢者福祉計画	障がい者福祉等の計画として「あいとぴあレ 回では、「みんなで支え合いながら、自分らし いとぴあ狛江~」を基本理念としています。 がどの程度、実現していると思いますか。
1. 実現している	2. ある程度実現している
3. あまり実現していない	4. 実現していない
(4) 今後、高齢者の保健福祉関係で市が取 ございましたら、ご自由にお書きくだる	け組むべきこと等について、何かご意見が さい。
■■■以上で調査は終了です。ご協力ありが。	とうございました■■■

皆様からいただいたご意見は、全ての市民が生涯にわたり個人として人間性が尊重され、生きがいをもって、と もに生きる豊かな福祉社会「あいとぴあ」の実現を目指して、福祉のまちづくりに活用させていただきます。

ご記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れ、

令和5年2月7日(火)までにお近くのポストに投函してください。

在宅介護実態調査

狛江市の福祉に関する調査 ご協力のお願い

市民の皆様には日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。 狛江市では、全ての市民が生涯にわたり個人として人間性が尊重され、生きがいをもって、ともに生 きる豊かな福祉社会「あいとびあ」の実現を目指して、福祉のまちづくりに取り組んでいます。

このたび、その構築・深化のための「狛江市第5次地域福祉計画」(令和6年度~令和11 年度)及び「狛江市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」(令和6年度~令和8年度)を策定するにあたり、市民の皆様のご意向を反映するため、アンケート調査を実施することにしました。

この調査は、要介護認定を受けている方(ただし、医療機関・施設等へ入所されている方を除く。)のうち、介護保険要介護認定更新申請等に伴う認定を、令和3年11月から令和4年11月までの間に受けた方を対象に、在宅介護の状況についてお聞きするものです。

本調査で得られた情報につきましては、計画策定の目的以外には利用いたしません。調査票右上の番号は、アンケート調査後に認定調査データと関連付けて集計するための番号です。当該情報については、本市で適切に管理いたします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年1月 狛江市長 松原 俊雄

【記入にあたってのお願い】

- 1. この調査は、**あて名ご本人の令和4年11月日現在** の状況について、記入をお願いします。回答はできるだけご本人が記入してください。ご本人の記入が難しい場合には、ご家族の方か、まわりの方が本人の意見を聞いた上で記入してください。
- 2. ご回答は、あてはまる選択肢の番号に〇をつけてください。
- 3. 質問文の末尾に記載してある〇をつける数に応じて記載してください。

調査票、返信用封筒にはお名前を記載する必要はございませんが、調査票右上の番号は消さないようお 願いします。お答えになりたくない質問にはお答えいただかなくてもかまいません。

ご記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です。)に入れ、

令和5年2月7日(火)までにお近くのポストに投函してください。

本調査について、ご不明な点、ご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

狛江市役所 福祉保健部 高齢障がい課 介護保険係 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03-3430-1262 (直通)

あなた(あて名ご本人)について A票

- ※以下の質問における「あなた」とはこの郵便のあて名ご本人のことです。
- ◎このA票を回答するのは、どなたですか。

(いくつでも〇)

- 2 主な介護者となっている家族・ 1. あて名ご本人 親族 3. 主な介護者以外の家族・親族 4. 調査対象者のケアマネジャー 5. その他(
- ◎生活するうえで何らかの介護や手助けが必要になってからの期間はどれ くらいですか。(1つに〇)
 - 1. 1年未満
- 2. 1~3年未満 3. 3~5年未満
- 4. 5~10年未満 5. 10年以上
- 問1 あなたの世帯類型について、ご回答ください。

(1つに0)

1 単身世帯

- 2. 夫婦のみ世帯
- 3. その他

<A>介護の状況と主な介護者について

あなたは、ご家族やご親族から、週にどのくらい介護をうけています 問 2 か (同居していない子どもや親族等からの介護を含む)。

(1つに0)

1. うけていない

(→問8へ進む)

- 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない
- 3. 週に1~2日ある

(→問3へ進む)

- 4. 週に3~4日ある
- 5. ほぼ毎日ある
- 問3 (あなたを介護する)主な介護者の方は、どなたですか。

(1つに0)

- 1 配偶者
- 2. 子

3. 子の配偶者

4. 孫

- 5. 兄弟 姉妹
- 6. その他(

問4 (あなたを介護する)主な介護者の方の性別について、ご回答くだ さい。(1つに〇)

1. 男性 2. 女性 3. その他 () 4. 答えたくない |

問5 (あなたを介護する)主な介護者の方の年齢について、ご回答くだ さい。(1つに〇)

- 1. 20 歳未満
- 2. 20 歳代
- 3.30歳代

- 4. 40 歳代
- 5.50歳代
- 6.60歳代

- 7.70歳代
- 8.80歳以上 9.わからない

問 6 現在、主な介護者の方が行っている、あなたへの介護等は、次のう **ちどれですか。(いくつでも〇)**

「身体介護〕

- 1. 日中の排せつ
- 3. 食事の介助(食べる時)
- 5. 身だしなみ (洗顔・歯磨き等) 6. 衣服の着脱
- 7. 屋内の移乗・移動
- 9. 服薬
- [生活援助]
- 12. 食事の準備(調理等)
- 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

11. 医療面での対応 (経管栄養、ストーマ等)

- 「その他〕
- 15. その他

- 2. 夜間の排せつ
- 4 入浴 洗身

 - 8. 外出の付き添い、送迎等
- 10. 認知症状への対応

13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)

16. わからない

問7 ご家族やご親族の中で、あなたの介護を主な理由として、過去 1 年 の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤 務形態は問いません。また、自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含 みます)。(いくつでも〇)

- 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)
- 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)
- 3. 主な介護者が転職した
- 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
- 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
- 6 わからない

生活の状況について

問8 現在、あなたが利用している「介護保険サービス<u>以外</u>」の支援・サービスは、次のうちどれですか。(いくつでも〇)

- 1. 配 食
- 3 掃除 洗濯
- 5. ゴミ出し
- 7. 移送サービス (介護・福祉タクシー等)
- 9. サロン等の定期的な通いの場 10. その他(
- 11. 利用していない

- 2. 調 理
- 4. 買い物(宅配は含まない)
- 6. 外出同行(通院、買い物等)
- 8. 見守り、声かけ
 - 10. その他()
- ※総合事業に基づく支援サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

問9 あなたが、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、 次のうちどれですか。(いくつでも〇)

- 1. 配 食
- 3 掃除 洗濯
- 5. ゴミ出し
- 7. 移送サービス (介護・福祉タクシー等)
- 9. サロン等の定期的な通いの場 10. その他(
- 2. 調 理
- 4. 買い物(宅配は含まない)
- 6. 外出同行(通院、買い物等)
- 8. 見守り、声かけ
- 10 子の他(

- 11. 特になし
- ※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

(→次ページへ進む)

)

問 10 あなたは、施設等への入所・入居について検討していますか。 (1つに0)

- 1. 入所・入居は検討していない (→問 11 へ)
- 2. 入所・入居を検討している
- 3. すでに入所・入居申込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施 設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密 着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

【問 10 において「2. 入所・入居を検討している」「3. すでに入所・入 居申込みをしている」と回答した方にお伺いします】

①すでに申込みをしている、又は検討している施設等は何ですか。

(Oは1つ)

- 1. 特別養護老人ホーム
- 3. 介護療養型医療施設 又は介護医療院
- 5. サービス付き高齢者向け住宅 6. グループホーム
- 4. その他(

- 2. 介護老人保健施設
- 4. 有料老人ホーム
- ②その施設等の所在地をご回答ください。(〇は1つ)

1. 狛江市内

2. 狛江市外 3. その他

- ③施設等にすでに申込した方は、最初に申込みしてからどのくらい経って いますか。
 - 1. 3 カ月未満
 - 3. 6 力月以上 1 年未満
 - 5. 2年以上3年未満
 - 7. 4年以上

- 2. 3カ月以上6カ月未満
- 4. 1年以上2年未満
- 6.3年以上4年未満
- 8. わからない

問 11 あなたが、現在抱えている傷病について、ご回答ください。

(いくつでも〇)

- のうけっかんしっかん
- 1. 脳血管疾患(脳卒中)
- 3. 悪性新生物(がん)
- ^{じんしっかん} **腎疾患(透析**)
- 7. 膠原病(関節リウマチ含む) 8. 変形性関節疾患
- 9 認知症

- 14. その他(

- 13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障がいを伴うもの)

2. 心疾患(心臓病)

6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)

せきちゅうかんきょうさくしょう

呼吸器疾患

きんこっかくけいしっかん

10. パーキンソン病

) 15 な い

16. わからない

問 12 あなたは、現在、訪問診療を利用していますか(訪問歯科診療や居 宅療養管理指導等は含みません)。(1つに〇)

1. 利用している

2. 利用していない

問 13 あなたは、現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険 サービスを利用していますか。(1 つに〇)

1. 利用している (→問 15 へ進む) 2. 利用していない

問 14 問 13 で「2」と回答した方にお伺いします。 あなたが、介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。

(いくつでも〇)

- 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
- 2. 本人にサービス利用の希望がない
- 3. 家族が介護するため必要ない
- 4. 以前、利用していたサービスに不満があった
- 5. 利用料を支払うのが難しい
- 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
- 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
- 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない
- 9. その他(

<C>終末期ケアや終活について

問 15 あなたは、ご自分の人生の最終段階が近づいたとき(いわゆる看 取りの時期)をどこで過ごしたいと考えていますか。(〇は1つ)

- 1. 自宅 2. 施設(特別養護老人ホームや有料老人ホーム等) 3. 病院やホスピス等の終末期ケア専門の施設 4. その他(5. わからない
- ※看取り:人生の最終期を迎えた状態のことをいいます。

問 16【問 15 で「1. 自宅」と回答した方にお伺いします。】 自宅で最期まで過ごしたいと思ったときに、課題と思うことは何ですか。 **(〇はいくつでも)**

- 1. 介護してくれる家族に負担が 2. 病気等の症状が急変した時の かかる
 - 対応が不安
- 3. 在宅医療や訪問看護が不安 4. 24 時間体制の訪問介護が不安

)

- 5. 介護してくれる家族がいない 6. その他(

- 7. 課題はない
- →問 18 へお進みください。

問 17【問 15 で「2. 施設」「3. 病院やホスピス等」「4. その他」と回 答した方にお伺いします。】

自宅以外で看取りの時期を過ごしたいと考える理由は何ですか。

(Oはいくつでも)

- 1. 自宅での介護者がいないから
- 2. 介護者にこれ以上負担をかけた くないから
- 入院を希望しているから
- 3. 介護者が施設や病院への入所・ 4. 在宅介護の住環境が整っていな いから
- 5. 在宅介護の介護保険サービスが 6. 在宅での診療・看護が不十分だ 不十分だから
 - から

7. その他(

問 18 ご自分の人生の最終段階が近づいたときに備えて、エンディング ノート等を利用した「終活」について考えたり、実際に進められてます か。(〇は1つ)

- 1. すでに終活を進めている
- ___ 2.これから終活を進めたい
- 3. 今回終活を知ったので、これから検討したい
- 4. 終活は特に考えていない

5. わからない

6. その他(

※終活:人生の最終期を迎えたときを想定して、最後まで自分らしい人生 を過ごすことができるようにするための活動です。

※エンディングノート:自分が亡くなったあと、家族等に対して事務的な手続を記載したり、家族に伝えたいことを書くノートです。遺言書と異なり法的な拘束力はありません。

<D>福祉施策について

問 19 最寄りの地域包括支援センター(あいとぴあ・こまえ正吉苑・こまえ苑)が、高齢者介護等に関する相談窓口となっていることを知っていますか。(〇は1つ)

1. 知っており利用したことがある
 2. 知っているが利用したことは
 3. まったく知らない
 ない

問 20 狛江市においては、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉等の計画として「あいとぴあ レインボープラン」を策定し、高齢者福祉計画では、「みんなで支え合いながら、自分らしく健康に暮らしつづけられるまち ~あいとぴあ狛江~」を基本理念としています。

あなたは、本市において、この基本理念がどの程度、実現していると思いますか。(〇は1つ)

1. 実現している

- 2. ある程度実現している
- 3. あまり実現していない
- 4. 実現していない

問 21 今後、高齢者の保健福祉関係で、市が取り組むべきこと等について、何かご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

C .	別か, こ思	元かって	いよしたり、	トロ田にの	古らくだらり	` o	

- ■次ページからの B 票は、問2で「2」~「5」と回答した方が調査対象となります。調査票へのご回答は「主な介護者」の方がご記入ください。
- ■「主な介護者」の方が回答できない場合は、あて名のご本人が、ご回答・ ご記入をお願いします(ご回答が困難な場合は、無回答で結構です。 このまま、同封の返信用封筒に入れ、投函してください)。

B票 主な介護者の方について

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。 (1つに〇)

- フルタイムで働いている
 パートタイムで働いている
 働いていない
 主な介護者に確認しないと、わからない

 (→問 2 へ進む)
 (→問 5 (p. 11) へ進む)
- ※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 <u>問1で「1」又は「2」と回答した方にお伺いします。</u> 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。(いくつでも〇)

- 1. 特に行っていない
- 2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早 帰・中抜け等)」しながら、働いている
- 3.介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら働いている
- 4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
- 5. 介護のために、2~4以外の調整をしながら、働いている
- 6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 <u>問1で「1」又は「2」と回答した方にお伺いします。</u> 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両 立に効果があると思いますか。(3つまでにO)

- 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
- 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
- 3. 制度を利用しやすい職場づくり
- 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制等)
- 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワーク等)
- 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
- 7 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
- 8. 介護をしている従業員への経済的な支援
- 9. その他()
- 10. 特にない
- 11. 主な介護者に確認しないと、わからない
- 問4 問1で「1」又は「2」と回答した方にお伺いします。 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。(1つ に〇)
 - 1. 問題なく、続けていける
 - 2. 問題はあるが、何とか続けていける
 - 3. 続けていくのは、やや難しい
 - 4. 続けていくのは、かなり難しい
 - 5. 主な介護者に確認しないと、わからない

※ここから再び、全員の方がお答えください。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に**感** じる介護等について、ご回答ください(現状で行っているか否かは問いま せん)。(3つまでに〇)

「身体介護」

- 1. 日中の排せつ
- 3. 食事の介助(食べる時)
- 5. 身だしなみ (洗顔・歯磨き等) 6. 衣服の着脱
- 7 屋内の移乗・移動
- 9. 服薬
- 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)

[生活援助]

- 12. 食事の準備(調理等)
- 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き
- 「その他〕
- 15. その他(
- 17. 主な介護者に確認しないと わからない

- 2. 夜間の排せつ
- 4 入浴 洗身
- 8. 外出の付き添い、送迎等
- 10. 認知症状への対応
- 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)
-) 16. 不安に感じていることは 特にない

問6 主な介護者がストレスに感じていることは何ですか。(1つに〇)

- 1. 認知症への対応
- 2. 時間が制約され、拘束されること
- 3. 自分の健康等の悪化に関する不安
- 4. 身体の介護・介助
- 5. 介護者自身の心身の疲労
- 6. 経済的な不安
- 7. 本人の介護サービス導入の拒否
- 8. 職場の理解がない
- 9. 主な介護者に確認しないと、わからない

問7 主な介護者の相談先はどこですか。(いくつでも〇)

1. ケアマネジャー	2. 家族•親戚
3. 病院等医療機関	4. 友人•知人
5. 地域包括支援センター	6. 市役所窓口
7. 福祉施設・福祉サービス提供	8.あて名ご本人
事業所	
9. 医療ソーシャルワーカー	10. 社会福祉協議会
11. 勤務先	12. 各種電話相談
13. 町会・自治会・老人クラブ	14. 当事者の会やボランティア
	グループ
15. 民生委員 - 児童委員	16. インターネット上で相談
17. その他() 18. 相談する人がいない
19. 相談することがない	20. 主な介護者に確認しないと、
	わからない

調査にご協力いただきありがとうございました。

記入漏れがないかどうかもう一度お確かめの上、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、令和5年2月7日(火)までにお近くのポストに投函してください。

資料5

あいとぴあレインボープラン 狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理

令和3年度報告書

目次

序章	はじめに								1
1	進捗管理								3
2	本報告書の構成						•		3
3	進捗評価の方法						•		3
4	進捗評価の流れ						•		6
第1章	進捗管理シート								7
第2章	委員会からの意見シート								1!

序章 はじめに

進捗管理

市では、令和2年3月にあいとぴあレインボープラン(狛 江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)(以下 「本計画」という。)を策定し、「みんなで支え合いながら、 自分らしく健康に暮らし続けられるまち~あいとぴあ狛江 ~」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた8つの基本目 標を設定いたしました。そこで、本計画の実効性を担保し着 実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福 祉基本条例第26条第1項の規定により設置された狛江市市 民福祉推進委員会高齢小委員会で、本計画のうち狛江市高齢 者保健福祉計画の准捗状況の把握や評価を行うこととしま す。なお、本計画のうち第8期介護保険事業計画の進捗状況 の把握や評価については、狛江市介護保険条例第 20 条の規 定により設置された狛江市介護保険推進市民協議会におい て行うこととします。狛江市高齢者保健福祉計画は、第8期 介護保険事業計画と一体的に策定しているため、進捗状況の 把握や評価に当たっては、整合性を図りながら行ってまいり ます。

2 本報告書の構成

(1) 進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた施策及び事業を着実に実施

するとともに、当該年度における実施状況及び課題を市民に 分かりやすく説明するため、重点施策に係る事業のうち新規 及び拡充し実施する事業について、当該年度に実施したこと を「Do(実行)」の欄に、当該事業の実施結果を踏まえた重点 施策の評価を3(2)で示す基準に従い「Check(評価)」の 欄に、(2)で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を 「Act(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)」の欄 に記載します。

(2)委員会からの意見シート

(1)の進捗管理シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります。

3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会での議論、検討を行い、下記のとおりの評価基準とします。

(1)評価方法

施策の方向性ごとに4段階で評価します。

(2)評価基準

評価基準	評価指標
Α	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の 70%以上 を達成できた
(進捗している)	当該旭泉に保る事業の当該年度までの千次日標の70%以上を建成できた
В	 当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の 40%以上70%未満 を達成できた
(現状維持)	当該旭東に保る事業の当該年度までの平次日標の40%以上/0%末個を建成できた
С	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の 20%以上40%未満 を達成できた
(あまり進捗していない)	当該旭泉に保る事業の当該年度までの年次日標の2070以上4070木棡を建成できた
D	少数体等に係る東米の少数年度までの年次日標の00k以上200k土港を達成できた。
(全く進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の 0%以上20%未満 を達成できた

具体的な施策の評価方法は次のとおりです。

【例①】施策1に係る4つの事業の令和3(2021)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令	和3年度の年次目標の達成状 和3年度の年次目標の達成状	況
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
施策1	事業 a	達成	達成	-
	事業b	未達成	-	-
	事業c	未達成	-	-
	事業d	達成	-	-

この場合、<u>事業 a については、令和4(2022)年度まで年次目標までの前倒しで達成していますが、この点は評価に入れません。</u>事業aから事業dまでの令和3 (2021)年度の達成率は2/4で50%となりますので、評価はBとなります。

【例②】その後、施策1に係る4つの事業の令和4(2022)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令	和4年度の年次目標の達成状	況
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
施策1	事業 a	達成	達成	-
	事業b	未達成	達成	-
	事業c	未達成	未達成	-
	事業d	達成	達成	-

この場合、令和4(2022)年度までの年次目標を評価しますので、令和3(2021)年度の年次目標の達成状況も含め評価します。

ただし、<u>事業b及び事業dの年次目標が単年度の年次目標であり、次年度に遡って実施できない年次目標の場合には、令和3(2021)年度の年次目標の達成</u> 状況は評価から外します。

その結果、事業aから事業dまでの令和4(2022)年度までの達成率は4/6で66.6%となりますので、評価はBとなります。

【例③】その後、施策1に係る4つの事業の令和5(2023)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令	和5年度の年次目標の達成状	況
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
施策1	事業 a	達成	達成	達成
	事業b	未達成	達成	達成
	事業c	達成	達成	達成
	事業d	達成	達成	未達成

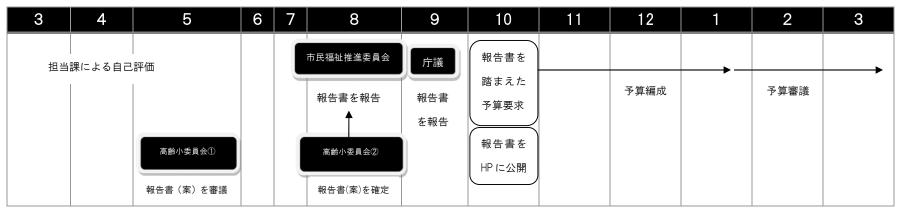
この場合、令和5(2023)年度までの年次目標を評価しますので、令和3(2021)年度及び令和4(2022)の年次目標の達成状況も含め評価します。

ただし、事業b及びdの評価については、例②の場合と同様です。なお、事業cについては令和5(2023)年度に令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度の年次目標も達成できましたので、その点も評価に加えます。

その結果、事業aから事業dまでの令和5(2023)年度までの達成率は7/8で87.5%となりますので、評価はAとなります。

4 進捗評価の流れ

令和3年度の狛江市高齢者保健福祉計画の進捗管理は、次表のとおり市民福祉推進委員会高齢小委員会において進捗評価を審議し、 確定いたしました。



なお、今年度の進捗管理については、庁議への報告が遅れたことから、報告書を踏まえた予算要求ができませんでした。そのため、 令和6年度から計画期間が開始される、狛江市高齢者保健福祉計画に報告書の内容を反映させます。 第1章 進捗管理シート

基本	施策		Plan	担当課 ²	頁	指標	Do	Check	Act
目標			(主な事業内容)	I I	ĸ	אויםו	(実行)	(評価)	(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
1	地域資	源σ)育成						
	(1) 【新規】医療・介護・地域資源マップシステムを用いて地域包括ケアシステムを支 える地域資源を育成します。								
		а	医療・介護・地域資源マップシステムを用いて、 立ち上げ初期の地域資源の情報発信基盤を確 保します。	- 3	129	1	情報発信基盤の確保に繋げるため、利用者が求める情報が容易に取得できるよう、医療・介護・地域資源マップシステムの改修を行い、検索機能の向上を図った。		情報発信基盤確保の基となる医療・介護・地域資源情報の更なる整備に取り組む。

²「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市 組織規則(平成 20 年規則第3号)別表第1の順序とする。

³高…高齢障がい課

基本	施策		Plan	担当課	頁	指標	Do	Check	Act
目標	心 鬼		(主な事業内容)	担当袜	共	徂尓	(実行)	(評価)	(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
2	社会参	加と	:地域貢献による生きがいっ	づくり					
	(1)	【弟	新規】生きがいポイントを	利用し	た小さな	な社会参	別で自己実現の機会を創出しま	Α	
	_	す。						τ.	
			ボランティアや特定のイ				インセンティブ(ポイント)が付	\	引き続き、生きがいポイント
			ベント等、自己の関心の				与されるスマートフォン専用ア		事業の周知を行うとともに、
			ある事業に参加して自己				プリを活用した新たな仕組みを		インセンティブ(ポイント)
			実現を図り、かつ、その				構築した。		の付与対象となる活動イベ
		а	活動に対するポイントが	高	130	-	健康増進活動等への参加による		ント・地域貢献等の拡充及び
			付与されることによるイ				ポイント付与及び活動イベント		地域資源の発掘に努める。
			ンセンティブで更なる意				の周知に努めたことで、徐々に		
			欲を高める仕組みを実現				参加者は増加している。		
			します。					\	

基本	施策		Plan	担当課	頁	指標	Do	Check	Act
目標	心水		(主な事業内容)	坦크杯	吖	7日1示	(実行)	(評価)	(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
2	社会参	加と	:地域貢献による生きがいっ	づくり					
	(2)	【 ≸	新規】こころ潤う、人とつ	ながる	高齢者の	の出会し	い の場を提供します。	D	
			一緒に楽しめるパートナ				出会いの場及び参加しやすい仕		新型コロナウイルス感染症
			ーを探している人、異性				組み作りについては、主管課に		の感染状況に注視するとと
			がいる場に出席すること				おいて、交流の場の開催方法等		もに、交流の場の開催実現に
			により張り合いができて				の検討を行ったが、新型コロナ		向けた関係機関等との調整、
		0	元気になりたい人等の出	高	130		ウイルス感染症の感染拡大に伴		参加対象者への周知を図る。
		а	会いの場を設けます。気	百	130	_	い、年次目標どおりの進捗がで		コロナ禍においても実施可
			軽に継続的に参加しやす				きなかった。		能な手段・方法を模索し、出
			い仕組みを作ります。				また、ニーズ把握についても同		会いの場の設置、ニーズの把
							様の理由で年次目標どおりの進		握に取り組む。
							捗ができなかった。		

基本目標	施策		Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
4	日常生	活支	え 援の充実						
	(1)		新規】地域課題検討会議を な成果を確実に集めること				日織を再編し、施策につながる小 」を進めます。	А	
		а	地域課題検討会議を中心に、各会議体の機能を整理・再編の上、議論・検討結果を集約し、施策化につなげます。	高	134	-	地域課題検討会議を中心に、階 層式の会議体制を構築した。個 別ケア会議等から吸い上げた課 題を順次、階層別の各会議体で 議論し、最終的には上層階の会 議体に上げることで施策化につ なげる。		試行的に行われてきた会議 運営を集約機能が的確に機 能するよう取り組み、本格実 施へと移行する。

基本目標	施策		Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
6	認知症	バリ	アフリー社会を創る						
	(1)	【弟	新規】認知症サポーターを	支援する	るチーム	ムオレン	ッジを創設します。	Α	
			「チームオレンジ」を創				従前、開催毎に完結していた認	\	講座内容については、実際に
			設し、地域で暮らす認知				知症サポーターステップアップ		チームオレンジのチーム員
			症の方やその家族の困り				講座を、内容を含め再構築し、連		として活動できる内容へ、段
			ごとと認知症サポーター				続講座(全3回)として開催し		階的に移行する。
		а	を中心とした支援者をつ	高	138	-	た。		
			なぐ仕組みを構築しま				認知症サポーターステップアッ		登録者名簿の管理について
			す。				プ講座の受講修了者の登録制を		は、認知症サポーター養成講
							導入した。		座修了者との一元管理に取
								\	り組む。

基本	施策		Plan	担当課	頁	指標	Do	Check	Act
目標			(主な事業内容)	J_ 401		11 13	(実行)	(評価)	(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
7	介護保	:険制	度の円滑な運営						
	(2)	【拡き	た】介護サービスの質の向	上を図	ります。			D	
			地域密着型サービスの利				地域包括支援センターが主催する		事業者を公募し、サービスの
			用を促進します。				事例検討会において、中重度の方		提供基盤の整備に努めてい
							を取り上げ、在宅生活を継続する		く。とりわけ、定期巡回・随時
							ためのサービスとして、定期巡		対応型訪問介護看護、小規模
							回·随時対応型訪問介護看護、小		多機能型居宅介護共に、全国
							規模多機能型居宅介護の有効性を		でも運営事業者数が少ないた
							認識していただくことを想定して		め、都内及び川崎市で運営実
		а		高	141	_	いたが、いずれのサービスについ		績のある事業者に狛江市の公
		а		□	171		ても、市内唯一の事業所が令和3	\	募状況を周知し、幅広く募集
							年度は休止又は廃止状態となった		していく。
							ことや、オンライン形式による研		また、事例検討会については、
							修実施のノウハウが確立していな		民間の居宅介護支援事業者と
							かったことに加え、事例検討会の		協働で実施しているため、オ
							開催数がコロナ禍により減少した		ンライン形式のノウハウを蓄
							ことなどから、実現に至らなかっ		積・共有し、安定的に実施で
							た。		きる体制を構築していく。

第2章 委員会からの意見シート

基本目標	施策	委員会からの意見
1	地域資源の育成	
	(1) 【新規】医療・介護・地域資源マップシステムを用いて地域包括ケアシステムを支える地域資源を育成します。	・システムの機能が十分に使われていないと感じる。一方で、情報の内容の妥当性・更新を定期的に確認する必要性もある。情報を掲載や更新していくことは、手間がかかり負担もあるかもしれないが、システムの機能を活用する工夫をしてみて欲しい。 ・「検索機能の向上を図った」ことは大変評価できる。今後の課題としては「情報の更なる整備」はもちろんのこととしても、このマップを地域アセスメント表として、地域の社会資源、地域の強み・特徴・改善課題などを考えていく上でも活用できる方向性も考えてみてはどうか。 ・2-(1)-aとの連動として、「生きがいポイント」の付与対象となる活動イベント情報を医療・介護・地域資源マップシステムに掲示してみてはどうか。 ・アクセス数の向上につながるよう広報活動を継続して欲しい。同時に、介護・医療関係者へもシステムの活用について周知して欲しい。システムに登録されている事業者が、自身の情報を積極的に発信していくようになるとよい。

基本目標	施策	委員会からの意見				
2	社会参加と地域貢献による生きがいづくり					
	(1) 【新規】生きがいポイントを利用した小さな社会参加で自己 実現の機会を創出します。	 ・高齢者のスマートフォン専用アプリの利用率は、それほど高くないと思うが、ポイントの付与は副次的な効果があると思うので継続して実施していただきたい。 ・参加者が徐々に増加してきたことは評価できる。もっとも、参加者や活用者が限られているようであり、周知方法に一層の工夫が必要である。また、多くの方が参加できるよう関係団体にも協力を求めて欲しい。 ・今後は、高齢者の参加を促す取組みが重要だと思う。来年度から、参加者数の推移等の実績も示していただけると分かりやすい。 				
	(2) 【新規】こころ潤う、人とつながる高齢者の出会いの場を提供します。	 ・新たな出会いの場づくりは、オンラインでは難しいと思う。コロナ禍がすぐに解消されるとは思えない中、どのような形であれば開催できるかの検討が必要になると考える。高齢者の生活を豊かにする視点から、関心のあるテーマを設定して実施していくのがよいのではないか。 ・とても斬新な試みだと思う。個人間のトラブルが発生しないような実施方法を模索して欲しい。 ・老人会の活動との連動ができないか。 				

基本目標	施策	委員会からの意見					
4	日常生活支援の充実						
	(1) 【新規】地域課題検討会議を中心に、既存の会議組織を再編し、施策につながる小さな成果を確実に集めることができる仕組みづくりを進めます。	・3層の会議体が有機的につながって、個別課題から施策化の報告性が見えてくることは素晴らしいことである。「課題の改善点」に書かれているように「議論・検討結果を集約し、施策化に繋げる」ことができるだけ速やかに進むよう、期待する。 ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員も忙しい状況にあると思うが、地域ケア会議は地域包括ケアシステムの要となると思うので、でき上がった仕組みが動くよう運用上の協力を継続してお願いし					
		たい。 ・出発点にある「個別ケア会議」の開催、運営の定例化、定着化を進めて欲しい。 ・「介護予防等による地域づくり推進員連絡会」と「介護支援専門員連絡会等」については、具体的な運営を明確にする必要があると考える。					

基本目標	施策	委員会からの意見
6	認知症バリアフリー社会を創る	
	(1) 【新規】認知症サポーターを支援するチームオレンジを創	・サポーター活動の任意性は維持しつつ、地域づくりの具体的活
	設します。	動へ展開させる構想を描く必要がある。狛江市の地域の実情に
		合った構想を描いて欲しい。「チームオレンジ」の個々のメン
		バーが、1 日も早く一人ひとりの認知症高齢者と具体的に繋が
		り、援助を展開できるよう、システム化が進むことを期待する。
		・市域での研修や講座の企画と実施も重要と考えるが、広域での
		研修や講座も定例的に開催されていると思うので、周知や情報
		の提供をお願いしたい。
		・講座を開催したことだけでなく、人数等の実績も示してもらえ
		ると分かりやすいと思う。

基本目標	施策	委員会からの意見					
7							
	(2) 【拡充】介護サービスの質の向上を図ります。	・地域密着型サービスの基盤整備がなかなか進まないことは残					
		念に思う。小規模な事業展開が事業者にとってなかなか難しい					
		ということもあるのだろうが、市民全体の意識として入居施設					
		サービスに過度に依存するのではなく、要介護になっても在宅					
		サービスや地域サービスを活用して、可能な限り自宅で、地域					
		で支えて、普通の生活を送ることができるようにしていくとい					
		う意識の醸成、行政の施策展開も欠かせないのではないか。					
		・事業者の誘致はなかなか難しい状況だと思うが、現状の公募方					
		法以外でより効果的な周知方法があれば検討して欲しい。					
		・小規模多機能型居宅介護は、在宅介護を支える貴重なサービス					
		なので、狛江市でも提供して欲しい介護保険サービスである。					
		しかし、事業者側から見ると難易度が高く採算性が低いため、					
		簡単には参入できない。そのことが、これまでの導入経過に表					
		れているのだと思う。特段のインセンティブを付加した公募、					
		誘致策も検討してみて欲しい。また、公募に向けて、実績があ					
		り長期的に運営できるような事業者へ更に働きかけて欲しい。					

刊行物番号〇〇〇-〇〇

あいとぴあレインボープラン

(狛江市高齢者保健福祉計画)

進捗管理

令和●年度報告書

令和●年●月発行

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部福祉政策課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111(代)

頒布価格●円

令 和 4 年 度 市 民 福 祉 推 進 委 員 会 第3回高齢小委員会・第2回医療と介護の連携推進小委員会(合同) 会議録(案)

1 日 時 令和4年11月25日(金)午後6時30分~午後7時20分

2 場 所 ハイブリッド方式 防災センター4階会議室

3 出席者 高齢小委員会

委員長 髙橋 信幸

副委員長 小楠 寿和

委 員 勝田委員 田中委員 長谷川委員 石黒委員 末田委員 堀越委員 大谷委員 大橋委員

医療と介護の連携推進小委員会

委員長 吉川 哲矢

副委員長 大谷 美樹

委 員 大橋委員 織田委員 南谷委員 石渡委員 小木委員 森委員

事務局福祉政策課長 (佐渡 一宏)

福祉政策課福祉政策係長 (小嶋 諒)

高齢障がい課長 (髙橋 治)

高齢障がい課高齢者支援係長 (保田 朋信)

高齢障がい課高齢者支援係主任 (中山 真紀子)

- 4 欠席者 花岡委員、工藤委員、渡邊委員
- **5 傍聴者** 1 名
- 6 資料 【資料1】狛江市第5次地域福祉計画等改定に関する各小委員会からの意見 について

【資料2】市民意識調査(高齢者分野)の概要

【資料3-1】調査項目一覧(日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査) (案)

【資料3-2】市民意識調査票に関する狛江市介護保険推進市民協議会からの意見について

【資料4】日常生活圏域ニーズ調査 調査票(案)

【資料5】在宅介護実態調査 調査 調査票(案) 高齢小委員会のみ

【資料6】令和4年度第2回高齢小委員会会議録(案)

【資料7】令和4年度高齢小委員会全体工程表

7 議 題 議題

審議 市民意識調査について その他

8 議事

(事務局)

皆様こんばんは。本日はお忙しい中、令和4年度狛江市市民福祉推進委員会第3回高齢小委員会・第2回医療と介護の連携推進小委員会(合同)にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

(欠席者の確認)

本日、花岡委員よりご欠席のご連絡、渡邊委員より遅れてご参加のご連絡をいただいております。

また、大橋委員は途中退席の可能性があるというご連絡をいただいております。

本日、両委員会の合同会議という形で開催となっておりますが、議事の進行は高齢小委員会の髙橋委員長にお願いさせていただきます。こちらに関しましては、医療と介護の連携推進小委員会の吉川委員長にもご了承いただいております。

それでは髙橋委員長、よろしくお願いいたします。

(髙橋委員長)

こんばんは。高齢小委員会委員長の髙橋です。よろしくお願いいたします。 それでは定刻を過ぎましたので、議事を開始いたします。 事務局より、本日の資料について説明をお願いいたします。

(事務局)

本日の資料についてご説明いたします。

【資料1】狛江市第5次地域福祉計画等改定に関する各小委員会からの意見について

【資料2】市民意識調査等のスケジュール(案)

【資料3-1】調査項目一覧(日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査)(案)

【資料3-2】市民意識調査票に関する狛江市介護保険推進市民協議会からの意見について

【資料4】日常生活圏域ニーズ調査 調査票(案)

【資料5】在宅介護実態調査 調査 調査票(案)

高齢小委員会のみ

【資料6】令和4年度第2回高齢小委員会会議録(案)

【資料7】令和4年度高齢小委員会全体工程表

資料の説明は以上です。

◆共通議題

(1) 市民意識調査について

(髙橋委員長)

狛江市介護保険事業計画等改定業務に係る市民意識調査について、実施計画(案)および、 それぞれの調査項目等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

まず、【資料1】をご覧ください。市民福祉推進委員会及び各小委員会でいただきました ご意見をまとめたものでございます。参考までにご覧いただければと思います。高齢小委員 会からいただいた意見として、勝田委員からの意見を2つ掲載しております。

続きまして、狛江市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた市民意識調査の概要及び調査票案について、現段階での方向性を事務局で検討いたしましたので、ご説明させていただきます。

通し番号7ページ、【資料2】をご覧ください。市民意識調査(高齢者分野)の概要をご 説明いたします。高齢者分野では、日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査という、2 つの市民意識調査を実施いたします。

日常生活圏域ニーズ調査は、一般高齢者、総合事業対象者、要支援者を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定に資することなどを目的として実施いたします。対象者と人数につきましては、介護認定者を除く65歳以上の市民が450名、65歳以上の総合事業対象者が88名、65歳以上の要支援者が362名、合計で900名を想定しております。サンプリング方法は、65歳以上の市民については住民基本台帳から無作為抽出を行い、65歳以上の総合事業対象者は該当者全員となります。65歳以上の要支援者は該当者の中から無作為抽出を行います。実施手法と時期につきましては、12月末頃にアンケートを郵送し、令和5年1月末までに回収するというスケジュールを想定しております。

次に在宅介護実態調査についてです。こちらは、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護

者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するための調査です。対象者は、要介護1以上の居宅で暮らしている方及びその介護者です。対象者の人数は600名です。サンプリング方法については、該当者から無作為抽出を行います。実施手法と時期につきましては、日常生活圏域ニーズ調査と同じく、12月末頃にアンケートを郵送し、1月末までに回収するというスケジュールを想定しております。また、同じ時期にケアマネジャーによる聞き取り調査も予定しております。

次に下段の「スケジュール」をご覧ください。障がい小委員会、権利擁護小委員会、介護保険推進市民協議会が先日開催され、本日が高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会の合同委員会でございます。今後、11/29に市民福祉推進委員会、12/6に再犯防止推進部会の開催を予定しております。市民意識調査につきましては、調査票案に関して、本日皆さまにご意見をいただく他、各委員会でもご意見をいただきます。いただいたご意見を踏まえて、庁内で調整させていただき、調査票内容の確定を12月上旬から中旬頃に予定しております。その後、12月下旬にかけて調査票の印刷と発送準備を行い、12月末頃に調査票を発送する予定です。回収につきましては、1月末頃までに行うスケジュールとなっております。集計結果の速報値を、令和5年2月16日開催予定の第4回高齢小委員会でお伝えする予定です。続きまして、通し番号9ページ、【資料3-1】をご覧ください。資料の訂正が1点ございます。13ページの在宅介護実態調査の表の下段に、「B票-6」が2つ続いています。こちらは上の欄が「B票-6」、下の欄が「B票-7」です。申し訳ございません。それでは、調査項目についてご説明いたします。

まず、日常生活圏域ニーズ調査につきましてご説明いたします。9ページから11ページにかけての項目、計85 間を想定しております。日常生活圏域ニーズ調査につきましては、国がガイドラインとして示している調査項目の中で、必ず項目に含めるように示されている必須項目と、調査の目的や対象者に応じて適宜採用すべきかどうかを検討するように示されているオプション項目があります。「国調査項目」という欄に、各設問について、国が示している調査票に対応する設問番号を記載しております。設問番号のみが記載されているものが必須項目、右に◆が記載されているものがオプション項目です。また、表の「前回」・「前々回」の欄に●がついている箇所は、それぞれの回の計画策定の際にも同様の質問を行っていることを示しています。「前回」及び「前々回」の欄のどちらにも●がついておらず、「今回」の欄に●があるものについては、今回の市民意識調査で追加した質問項目です。「今回」の欄に「市民一般」とあるものは、市民一般調査の方に移動した質問項目です。ご高齢の方の回答に係る負担を軽減するため、市民意識調査の方に移動できる質問項目については、移動いたしました。

11ページをご覧ください。前回調査時にあった、「令和元年東日本台風災害時の避難行動について」の質問は今回は削除いたしました。また、看取り関係の質問項目は、「問9 在宅療養について・人生の最終段階における医療について」ということで統合いたしました。次

に、前回調査時から追加した項目についてご説明します。9ページに戻ります。基本(4)「対象者」の項目を追加しております。こちらは、介護保険に関する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に必要な様々な情報を一元化したシステムである、見える化システムへの対応として追加した項目です。日常生活圏域ニーズ調査につきましては、先ほども申し上げましたとおり合計で85間となり、前回調査の合計96間より11間減らしまして、回答者の負担軽減及び回収率の向上を目指しております。

次に、12ページをご覧ください。在宅介護実態調査についてご説明いたします。表の見方は日常生活圏域ニーズ調査と同様です。12ページから13ページにかけての項目、計34問を想定しております。在宅介護実態調査についても、市民意識調査に移動できる質問項目は移動し、令和元年東日本台風に係る質問は削除しまして、前回調査の45問より11問減らし、こちらも同じく回答者の負担軽減及び回収率の向上を目指しております。

続きまして、15ページ【資料3-2】をご覧ください。昨日、介護保険推進市民協議会を開催し、調査票についてご議論いただきました。そこでいただいた委員の皆様のご意見について、取りまとめて記載いたしましたので、ご報告させていただきます。(【資料3-2】読み上げ)

続きまして、17ページ【資料4】、33ページ【資料5】をご覧ください。こちらは、実際 に市民意識調査として対象者の方に送付する調査票案となっております。

先ほども申し上げましたが、市民意識調査につきましては、調査票案に関して、本日皆さまにご意見をいただき、それを踏まえて庁内で調整させていただく予定となっております。 委員の皆様からのご意見をいただければと思います。事務局からは以上です。

(髙橋委員長)

事務局より、市民意識調査の実施計画(案)及びそれぞれの調査項目等について説明がありました。

私の方から、【資料3-2】の最後にある耒代委員のご意見について補足説明をします。このご意見の趣旨は2つあります。一つ目は、日常圏域ニーズ調査の問9と在宅介護実態調査の問15から18までは同じようなテーマを聞いているので、聞き方や回答の選択肢を、整理して共通化してはどうか、ということです。二つ目は在宅介護実態調査の問18「終活」については、在宅要介護者のみでなく一般の高齢者にも共通する問題なので、日常圏域ニーズ調査にも入れてはどうか、ということです。

ただ、調査結果を過去の物と比較する場合に、設問や選択肢を変えてしまうと比較ができないので、その部分が問題となります。それをふまえてどのようにするのか、委員の皆様のご意見や事務局の見解を聞きたいと思います。

ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

(大谷委員)

日常生活圏域ニーズ調査票の間 11 に「あいとぴあセンター」と表記されていますが、「あいとぴあセンター」は建物名であり、地域包括支援センターの名称として用いる場合は「あいとぴあ」と記載するのが正しいと思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。該当箇所は「あいとぴあ」に修正いたします。

(髙橋委員長)

他にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(小楠委員)

日常生活圏域ニーズ調査についての項目の追加は可能でしょうか。高齢期は健康状況や経済状況の個人差がかなり大きい時期です。自分の知識や技術を活かして働きたい、趣味の時間を充実させたい等、人それぞれに様々な考えがあり、それに応じた人生設計となります。こういった高齢者の社会参加に関するニーズ調査として、就労、趣味、通いの場等についての設問を追加した方が良いのではないでしょうか。一例として、趣味や通いの場として活用されている老福センターの利用状況等について確認するのはいかがでしょうか。ただ、詳しい設問内容については、色々な制限もあると思うので、事務局にお任せします。

(髙橋委員長)

小楠委員のご質問について、何か他にご意見ある方はいらっしゃいますか。 なければ事務局より回答をお願いします。

(事務局)

項目の修正・追加は可能です。ただ、調査票を郵送することもあり、ページが増えるとなると対応が困難な場合もあります。どのような形でご意見を反映できるか検討いたします。

(髙橋委員長)

事務局で検討した結果を後日両委員長と小楠委員に示していただき、協議をして、どのようにするかを決めるということでよろしいでしょうか。

(小楠委員)

はい。

(髙橋委員長)

他にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(石渡委員)

私達のような介護職が見て、とても参考になりそうな、答えを聞いてみたい設問がたくさ んありました。回答結果をぜひ細かいところまで教えていただきたいと思います。

(髙橋委員長)

アンケートの結果や集計・分析の報告書は公表されますよね。

(事務局)

はい。ホームページで公開いたしますので、そちらをご覧ください。

(髙橋委員長)

他にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(事務局)

高齢障がい課の中山です。日常生活圏域ニーズ調査の問9については、当初私の方から提案させていただいたものです。ただ、設問数の関係で一部のみしか反映できず、ご指摘の通り整合性が取れていない部分があります。医療と介護の連携推進事業の評価も行うためにも、終活等のあいまいな表現を具体的にした設問を作成しましたが、日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の設問はできるだけ統一した方が分かりやすいのはご指摘の通りです。また、委員長のおっしゃるように、設問を変えないことで経年的な変化を見ることができるというメリットもあります。ぜひ委員の皆様の意見を聞かせていただきたいと思います。

(髙橋委員長)

この件に関して、皆様何かご意見はありますか。

(勝田委員)

「終活」関連の質問について、日常生活圏域ニーズ調査は対象者が 65 歳以上の高齢者が 対象ということですが、終活を 60 代で考えるだろうかということが少し疑問です。

(髙橋委員長)

ありがとうございます。他の方はいかがですか。

(末田委員)

ACP*1は今盛んに言われており、とても大事な設問だと思います。

38 ページ、在宅介護実態調査の A 票-16 の回答選択肢は、30 ページ、日常生活圏域ニーズ調査の間 9-(2)①の回答選択肢の方が合っているのではないでしょうか。自宅で最期まで過ごしたいと思ったときに、高齢者の方が気にされることは「看取りの希望を伝えていない」とか「延命治療について」ということよりは、「家族に負担がかかる」ということだと思います。

また、38ページ、在宅介護実態調査のA票-15「人生の最終段階をどこで過ごしたいと考えていますか」は、30ページ、日常生活圏域ニーズ調査の問9-(3)と聞いている内容が同様なので、回答の選択肢を合わせると、別の調査でも回答が比較しやすくなるのではないかと思います。

ACP については、国の調査でも一般の方の認知度が低いという結果が出ています。在宅介護実態調査に「終活」や「エンディングノート」についての説明があるように、「ACP」についても説明書きをして ACP が今重要になっていることを書き加えると良いのではないでしょうか。

別件でお聞きしたいことがあります。在宅介護実態調査の対象者は要介護 $1\sim5$ の方を無作為抽出されるということですが、要介護度によって人数が異なると思います。例えば要介護1の人の割合が多い場合は、抽出人数も要介護1の人を多くするのでしょうか。

(髙橋委員長)

ありがとうございます。事務局の方、後段の方の在宅介護実態調査の対象者抽出についてご 回答お願いします。

(事務局)

介護保険担当部署の者が不在のため、後日確認してから回答させていただきます。先ほど 小楠委員からいただいたご意見も、後日併せて回答いたします。申し訳ありません。

(髙橋委員長)

後段のご意見については、もう少しお待ちいただければと思います。

前段については、とてもうなづけるご意見だと思ってお聞きしておりました。やはり、両方の調査票について、一定の文言整理は欠かせないと考えます。同様の事を聞いているのに、異なる聞き方をしており選択肢の表現も違うというのは、長い目で見るとまずいと思います。スケジュール的にあまり余裕もないと思うが、事務局で努力いただいて調整・整理してもらいたいと思います。事務局はいかがですか。

(事務局)

委員長のご発言のとおり時間的な制約もございますが、いただいたご意見を極力反映できるように対応させていただきます。

(髙橋委員長)

他の方はご意見・ご質問はいかがですか。

(吉川委員長)

先ほどからご議論いただいているとおり、ACPにおける設問については文言を揃えるのが望ましいと思います。ACPについて、今回の調査では内容が「どこで」ということにフォーカスされ、その課題について問うています。ACPは「どこで」「どのように」生きていくかに繋がっていく問題でありますが、それはナラティブ*2なことになりますので、アンケートの回答を求めるには冗長であったり、集計に適さないと思います。この調査では、療養の場とそれに対する課題を聞くということで良いと思います。

(髙橋委員長)

他の方はご意見・ご質問はいかがですか。

(なし)

事務局にお尋ねします。今回、文言整理すべきというご意見等をいただきましたが、確定 までの段どりをもう一度説明してくれませんか。

(事務局)

いただきましたご意見への対応につきましては、両委員長と調整しご了承いただいた段階 で、委員の皆様にメールでご報告する予定です。

(髙橋委員長)

来週火曜日に開催される市民福祉推進委員会との関連はいかがですか。

(事務局)

福祉政策課の佐渡です。高齢者保健福祉計画に関しては、市民福祉推進委員会から高齢小委員会及び医療と介護の連携推進小委員会に、調査審議等について委託されております。市民意識調査の調査内容につきましても、介護保険の事業計画部分については介護保険推進市民協議会へ、それ以外の高齢者関連の部分は、高齢小委員会及び医療と介護の連携推進小委員会へ実際の審議が任されています。このことから、両委員長に調整し了承をいただいた段

階で、市民意識調査については確定したということになり、市民福祉推進委員会へはその報告をさせていただくという流れになります。

(髙橋委員長)

それで結構だと思います。皆様、そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。 (了承)

それでは、次の議題に移ります。両委員会共通の議事はこれで終了ですね。

(事務局)

はい。このあと、各委員会ごとに簡単な連絡事項をお伝えいたします。

◆高齢小委員会議題

(2) その他

(事務局)

高齢小委員会の方へ【資料 6 】として前回の高齢小委員会の会議録をお配りしています。 お読みいただきまして、訂正箇所等ございましたら12月9日(金)までに事務局までご連絡ください。

次に【資料7】をご覧ください。第4回の高齢小委員会は令和5年2月16日(木)午後6時から開催を予定しております。ハイブリッド方式で開催予定ですが、ご来庁予定の方は、会場が防災センター3階会議室から防災センター4階会議室へと変更になりましたので、ご注意ください。開催通知はまた改めてお送りいたします。議題は、市民意識調査の調査結果の速報値をお伝えする予定です。

事務局からは以上です。

(髙橋委員長)

高齢小委員会の方は、今の事務局からの連絡につきましてご質問等ありますか。 (なし)

では高齢小委員会の部分はこれで終了いたしまして、医療と介護の連携推進小委員会の部分については吉川委員長に進行をお願いいたします。

◆医療と介護の連携推進小委員会議題

(3) その他

(吉川委員長)

事務局から報告があるということなので、お願いします。

(事務局)

現在、多職種連携研修会の実行委員会を開催しております。研修会の日程は令和5年2月4日(土)午後からの開始を予定しております。正確な開始時刻や終了時刻については現在調整中のため、また改めてご報告させていただきます。開催方法はオンライン会議で、テーマは「災害における連携」です。講演を医師会の原先生にお願いしています。また、市の安心安全課、健康推進課、福祉政策課の各担当から、災害時の対応について説明する予定となっております。皆様お忙しいとは思いますが、日程を調整いただきましてご参加いただけると幸いです。

事務局からは以上です。

(髙橋委員長)

それでは、本日議論いただきましたことについては、先ほどまとめましたように、事務局と両委員長の間で調整をし、その調整結果を委員の皆様にメール等でお知らせいたします。 なお、小楠委員が提起された項目については、小楠委員も含めて調整させていただきたいと思います。

皆様、それでよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、これにて閉会いたします。本日はありがとうございました。

(了)

※1 ACP (Advance Care Planning) …将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、家族や近しい人、医療・ケアチームが繰返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセス

※2 ナラティブ (narrative) …物語、話術、語り、の意。ACP においては、対象者固有の経験から語られる (人生の)物語であったり、それに基づく価値観や希望の表現を指して用いられる。

令和5年度 高齢小委員会日程

回数	開催日	開催時間	開催方法	開催場所
合同 高齢第1回 医療介護第1回	令和5年 4月24日(月)	午後6時30分~ 午後8時30分	ハイブリッド	防災センター 3階会議室
単独 高齢第2回	令和5年 6月30日(金)	午後6時00分~ 午後8時30分	ハイブリッド	防災センター 4階会議室
合同 高齢第3回 医療介護第3回	令和5年 9月26日(火)	午後6時30分~ 午後8時30分	ハイブリッド	防災センター 4階会議室
合同 高齢第4回 医療介護第4回	令和6年 2月5日(月)	午後6時30分~ 午後8時30分	ハイブリッド	防災センター 4階会議室

[※]上記の他、11月に合同の予備会、3月に高齢小委員会単独の予備会を開催する可能性がございます。 開催が決まった際は改めてご連絡いたします。